

令和元年
7/1

広報

こまえ

1273号

東京オリンピック開幕まであと389日!



ROAD TO 2019/2020

毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…第29回多摩川いかだレース
- 3面…狛江市プレミアム付商品券事業加盟店を募集します
- 4・5面…保険料・保険税通知発送
- 7面…エコサマーイベントラリー2019
- 10面…夏休み子ども体験教室
- 10面…狛江にある万葉歌碑と渋沢栄一の意外な関係

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

7月27日(土)午前10時～午後2時30分 (雨天決行・荒天中止)

東京カンパチジャック

～鹿児島かのやカンパチ掴み取り～

所狛江市役所市民ひろば



鹿屋市PR特命係長のやカンパチロウ

©鹿屋市

鹿児島県鹿屋市で、子どもたちの出世を願って行われている「かのやカンパチ掴み取り」を、今年も狛江市で開催します。鹿屋市特産の高級魚「カンパチ」が、生きたまま狛江にやって来ます。

カンパチ料理の販売

時午前11時から

お魚タッチプール

時午前11時30分から



カンパチを捕まえよう

カンパチ掴み取り

時▽1回目 午前10時から

▽2回目 午後0時30分から

対市内在住の小学生(保護者同伴)

対先着80人(要予約)

対5m×5mのプールに入り、制限時間内にカンパチを中央のポケットに入れば景品をプレゼントします(参加賞あり)。

対着替え、タオル等

※濡れてもよい服装でお越しください。

対¥1,000円(当日持参)

対7月8日(月)午前9時から、電子申請(下記二次元コードから申し込み)で総務課庶務統計係へ。



1回目



2回目

スポーツでつながる国分寺市×狛江市

「大畑大介さんの親子ラグビー教室」



ラグビーワールドカップ2019開幕1カ月前の夏休みにラグビーを体験しませんか。

※狛江市と国分寺市は、東京2020大会に向けて、共同プロジェクトを推進しています。

対8月18日(日)午後1時～3時(集合時間は正午)

集合▽狛江出発コース 狛江市役所市民ひろば

▽国分寺出発コース 国分寺市役所駐車場

行き先ミズノフットサルプラザ調布

※荒天時は狛江市民総合体育館

※往復はバス移動です。

対市内在住・在学の小学生とその保護者

対各コース40人(多数抽選)

対親子ラグビー教室、タッチラグビーマッチ、アフターマッチファンクション(参加者・ゲストアスリートとの交流)

※ラグビー未経験者でも楽しめる内容です。

対大畑大介さん(ラグビーワールドカップ2019アンバサダー)、村田祐造さん(元プロラグビー選手)

対飲み物、タオル、着替え

※動きやすい服装・運動靴でお越しください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

対7月26日(金)までに、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス・希望する集合場所(狛江出発・国分寺出発)を、ファクスまたは対kkrugby2019@gmail.comで共同プロジェクト事務局(5771)7259へ。

対政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当

行政けいじばん

7月の日曜窓口

☎28日(日)午前9時～午後1時
開設窓 ■市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※平成31年度固定資産税・都市計画税(第2期分)および平成31年度国民健康保険税(第1期分)は、7月31日(水)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

自動車課

自動車臨時運行許可申請の申請書が変わりました

申請書が国土交通省の定める全国統一様式に変わり、個人印・法人印ともに押印が不要になりました(申請書は市ホームページからダウンロード可)。
※自動車臨時運行許可とは、車検切れの自動車の継続検査を受けるために運輸支局等まで運行する場合など、特例的に許可し、仮ナンバー(赤い斜線の入ったナンバープレート)を貸し出す制度です。

市民課

「災害の心得」の音訳版(CD)を配布します

高齢者・障がい者等の要配慮者が、災害に備えてどのような行動をとるべきかや周囲の人がどのような支援ができるのかを

伝えるために発行した冊子「災害の心得」の音訳版(CD)を、視覚障がいのある方や字が見えにくい方に無償で配布します(数に限りあり)。
☎地域福祉課

糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組みを実施します

☎国民健康保険加入者で医療データを分析した結果、取組み効果が高いと判定された方
☎生活習慣を原因とする糖尿病にかかっている方の重症化予防を図るため、保健師、看護師等の専門職が生活習慣の改善に向けた支援を行います。

※対象者には7月中旬に案内を送付します。希望する方は主治医に相談の上、同封の書類でお申し込みください。
☎保険年金課国民健康保険係

平成31年度保育所入所待機児童の状況調査結果の公表

4月に実施した平成31年度保育所入所待機児童の状況調査の結果を公表します。結果は児童青少年課窓口で配布する他、市ホームページからもご覧いただけます。
☎児童青少年課保育係

審議会等の公開

☎狛江市教育委員会令和元年第7回定例会
☎7月4日(木)午後3時から
所防災センター3階会議室

☎学校教育課教育庶務係
☎第5回狛江市総合基本計画審議会
☎7月9日(火)午後7時から
所防災センター4階会議室
☎政策室企画調整担当

☎狛江市都市計画審議会

☎7月31日(水)午後2時から
所4階特別会議室
定10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)
案件調布都市計画生産緑地地区の変更について(報告)、岩戸北二丁目周辺地区地区計画の変更について(報告)、多摩川住宅地区地区計画について(報告)、他

☎7月8日(月)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および「都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。
☎第1回成年後見制度利用促進基本計画策定外部委員会
成年後見制度の利用促進を目指す成年後見制度利用促進基本計画(仮称)を調布、日野、狛江、多摩、稲城の5市共同で作成するため、策定委員会を開催します。
☎8月7日(水)午後6時から
所調布市総合福祉センター
☎7月26日(金)までに、地域福祉課へ。

市民プールオープン

☎7月12日(金)～9月1日(日)
時 午前9時30分～午後5時30分(毎週木曜日は定期清掃のため午後5時まで)
※8月5日(月)正午～午後5時30分はスキルアップ教室、24日(土)午前9時30分～午後1時30分は市民スポーツ大会開催のため休場します。
注意 ▽付き添いの方がいない未就学児および水着を着用していない方は入場できません。
▽更衣室のロッカーを利用する際は100円硬貨が必要です。利用後100円硬貨は戻ります。
▽気象条件等により、変更や中止する場合があります。
※プール開催期間中、市民総合体育館の駐車場はプール終了の30分後まで利用できません。
■障害者手帳・狛江市体育施設利用証をお持ちの方は無料で利用できます
☎市内在住で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの方
利用方法 手帳(写し可)を受付に提示してください。介護者の方はその旨をお申し出ください。
☎市民総合体育館 ☎(3430) 1141

	■利用料金	
	2時間以内	延長(1時間毎)
大人(市内)	200円	100円
大人(市外)	400円	200円
子ども(高校生以下)	100円	50円

平成31年度市民税・都民税の当初課税データに入力漏れがありました

平成31年度市民税・都民税の当初課税において、給与支払報告書データを市内端末に入力する際に一部データの入力漏れがあったことが判明しました。
税額が変更になる方については、市民税・都民税変更(決定)通知書にお詫びの文書を同封して送付させていただきます。
今回対象となりました皆様には大変なご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫びするとともに、今後、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。
■対象件数
697件(税額が増える方181件、税額が減る方20件、税額が変わらない方496件)
■変更税額
1,290万4,000円
☎課税課

狛江古代カップ 第29回多摩川いかだレース

7月21日(日) 午前10時スタート

手づくりいかだに3～5人が乗船し、スピード(一般、レディーズ・ジュニア、学生の各部門)とアイデアで競う夏の風物詩「狛江古代カップ第29回多摩川いかだレース」を開催します。

ふるさと友好都市の新潟県長岡市川口地域や住民交流友好都市の山梨県小菅村からの参加をはじめ、24の地域から91チームがエントリーしました。

当日は田辺陽子さん(3大会連続オリンピック柔道メダリスト)がレースに参加し、大会を盛り上げます。

■レース会場
多摩川五本松2ヶ領宿河原堰手前(約1.3km)

■表彰式およびイベント会場
多摩川緑地公園グラウンド

■イベント内容
▽こまえ産枝豆ビアガーデン
▽レース優勝タイム予想当てクイズ
▽多摩源流小菅村ウルトラクイズ

令和元年 狛江・多摩川花火大会 障がい者用観覧エリア観覧者募集

☎8月7日(水)午後6時30分～8時20分
☎市内在住・在学・在勤(市内施設通所者可)の障害者手帳をお持ちの方と付き添い人(1人まで) ※手話通訳あり。
定40人(多数抽選)
※当選者には7月23日(火)までに招待券を送付します。
提供 狛江・多摩川花火大会実行委員会
☎7月12日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・障がい種別・配慮が必要なこと、在学・在勤の方はその名称または施設通所先を記入の上、電話・郵送またはファクスで狛江市社会福祉協議会花火担当 ☎(3488) 0294、☎(3430) 9779へ。

☎多摩川流域自治体交流イベントラリー 無料抽選会
※雨天等により延期の場合は、7月28日(日)に実施します。パークキューの実施は、火気使用許可証を携行しているレース参加者およびその関係者に限ります。
☎地域活性化課地域振興係



熱いレースとおいしい枝豆で夏を感じませんか

ごみ・リサイクルカレンダーの掲載広告募集

令和2年度のごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告を募集します。

※版下原稿の作成費用は広告主の負担となります。広告に関しては「狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」の規定を遵守し、広告内容に関する一切の責任は広告主が負うこととします。

※掲載企業数に応じて、枠数を調整します。

提出書類申込書、広告原稿または広告内容が分かるもの

【広告掲載料】▽1号広告 2万5,000円（縦30mm×横130mm）

▽2号広告 5万円（縦30mm×横270mm）

※詳細は募集案内（清掃課窓口で配布または市ホームページからもダウンロード可）をご覧ください。

【申請】7月12日（金）までに、清掃課へ。



監査委員に東海林和彦さん

任期満了に伴い監査委員（職見を有する者）に、東海林和彦さん（東野川2丁目）が、市議会第2回定例会で同意を得て、再任されました。任期は6月13日から令和5年6月12日までの4年間です。



監査委員事務局

人権擁護委員に石黒昌和さん

このたび、市長が推薦し市議会の同意を得た石黒昌和さんが、7月1日付で法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。任期は令和4年6月30日までの3年間です。

■人権身の上相談
毎月第3木曜日



午後1時～4時（要予約）
秘書広報室へ。
政策室協働調整担当

受験生チャレンジ支援 貸付のご案内

中学校3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯を対象に、学習塾費用や高等学校・大学の受験料の貸し付けを無利子で行っています（表1参照）。貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除されます。

※貸し付けには審査があり、初回相談後、申請される方が書類を準備するのに1カ月程かかりますので早めにご相談ください。来所での相談は予約制です。

【次の全てに該当する方であること】

- ▽世帯の生計中心者（20歳以上）
- ▽世帯（父母等養育者）の総収入または総所得が基準以下であること
- ▽生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと
- ▽暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと
- ▽連帯保証人がいること（困難な場合は要相談）

※詳細はお問い合わせください。
【申請】7月12日（金）までに、清掃課へ。

表1 貸付限度額

	学習塾等受講料貸付金	受験料貸付金
中学3年生	20万円（上限） （家庭教師は対象外）	2万7,400円（上限）
高等学校3年生等（※）		8万円（上限）

（※）高等学校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等の進学を目指す方も対象です。ただし、20歳未満（4月1日現在）であること。

表2 年間総収入基準額（給与収入の場合）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	271万7,000円	334万3,000円	386万4,000円	441万5,000円
ひとり親世帯	301万8,000円	378万8,000円	441万5,000円	483万2,000円

※賃貸物件に住んでいる方は、月額7万円（年額84万円）を限度に、家賃支払額を給与収入から控除できる場合があります。

表3 年間総所得基準額（事業所得等の場合）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	172万2,000円	216万円	255万1,000円	299万2,000円
ひとり親世帯	193万3,000円	285万円	299万2,000円	332万5,000円

※世帯人数とは、貸付対象の子どもの数とその父母等養育者および18歳未満（就労中の場合は除く）または就学中の子どもの人数を指します。

狛江市プレミアム付商品券 事業加盟店を募集します

消費税・地方消費税率引き上げの影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯を対象に、10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで使用できるプレミアム付商品券を発行します。

この商品券の発行に当たり、商品券の取扱店を募集します。

【市内】で店舗や事業所を有する事業者（遊技場等は除く）

【申請】今後商工会で作成するチラシへの掲載を希望する場合は7月26日（金）（必着）までに、申込書（狛江市商工会窓口で配布または狛江市商工会ホームページからダウンロード可）を持参・郵送またはファクスで〒201-0014 東和泉1-3-18 狛江市商工会 ☎（3489）0178、☎（3489）0184へ。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加募集

【先】の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児

【父等】の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善を図る。

【実施予定地】▽広域地域 西部ニューギニア、ソロモン諸島、東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン（1次）、マリアナ諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島、フィリピン（2次）、中国

▽特定地域 西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

¥10万円

※詳細はお問い合わせください。

【お住まいの各都道府県遺族会へ。】

【日本遺族会事務局 ☎（3261）5521】

「あつまれ！絵手紙」公募展

「絵手紙発祥の地―狛江―実行委員会では、絵手紙公募展を開催します。

【作品募集】

テーマ「私のお気に入り」（花、野菜、果物、魚、料理、身の回りの品、風景、人物、動物等）

【作品数】1人2点まで

【申請】9月11日（水）（必着）までに、絵手紙をいただいたはがきの宛名面に住所・氏名（ふりがな）・モチーフ名を記入の上、封書で〒201-0013 東和泉1-2 狛江市文化振興事業団「絵手紙公募展」係へ。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【公募展】

10月11日（金）～13日（日）

【時間】午前10時～午後6時（13日は午後5時まで）

※最終入館は、午後5時30分まで（13日は4時30分まで）

【所】エコルマホール展示・多目的便局

【主催】一般財団法人狛江市文化振興事業団

【企画制作】「絵手紙発祥の地―狛江―実行委員会

【後援】狛江郵便局、狛江市内各郵便局

【問い合わせ】一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106（火曜日休館）



平成31年度

保険料・保険税の通知を発送します

介護保険料決定通知書を7月8日(月)から順次発送します

10月予定の消費税率引き上げにより、低所得者(第1〜3段階)を対象に保険料軽減措置が実施されます(表1参照)。

■表1 所得段階ごとの介護保険料

所得段階	所得段階の内容	基準額に対する割合	年額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の場合	0.45→0.375	3万2,200円 →2万6,800円
	世帯全員が市民税非課税で、本人の(合計所得金額-課税年金所得)+課税年金収入が80万円以下の場合		
第2段階	本人の(合計所得金額-課税年金所得)+課税年金収入が120万円以下の場合	0.6→0.55	4万2,800円 →3万9,300円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の場合	0.75→0.725	5万3,500円 →5万1,800円
	上記以外の場合		

▽特別徴収(年金からの天引き) 65歳以上で、年金受給額が年間18万円以上の方
※介護保険法の規定により、他の納付方法を選択することはできません。

■保険料の納付方法

▽普通徴収(納付書および口座振替) 65歳以上で、年金受給額が年間18万円未満または年度の途中で65歳になった方や転入した方等

※年金受給額が年額18万円以上で年度途中で65歳になった方や転入した方は、当初は普通徴収となり、特別徴収は翌年度以降に随時開始します。

■保険料の減免 次に該当する場合、普通徴収は納期限までに、特別徴収は年金支給日までに、減免を申請することができます。

▽火事、地震等の災害により、著しく財産に損害を受けた場合
▽生計維持者が亡くなるなど、著しく収入が減少し、生活困難となった場合
▽所得段階の第2・3段階に該当する方で、収入が著しく少ないと認められる場合等

■給付制限

特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限します。

■介護保険料決定通知書に自分のできる認知症の気づきチェックリストと熱中症予防スポットマップを同封します

「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」と「熱中症

予防に取り組みましょう！熱中症予防スポットマップを同封しています。ぜひ活用ください。

シルバーパスを申し込む方へ

介護保険料決定通知書の所得段階区分欄に第1〜6段階の記載がある方、または第7段階の記載がある方で合計所得金額欄に125万円以下の記載がある方は、シルバーパスの発行を1,000円で受ける場合に、所得を確認する書類として介護保険料決定通知書を使用できます(再発行はできません)。



介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援認定を受けている方、または介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に、介護保険負担割合証を7月中に送付します。

介護保険負担割合証には、介護保険サービスや総合事業を利用したときの利用者負担の割合が記載されていますので、サービス利用時にケアマネジャーとサービス提供事業所に提示してください。

国民健康保険税納税通知書を7月9日(火)に発送します

納期は7月31日(水)から令和2年3月2日(月)までの8回払いです。

■平成31年度の主な改正点

▽保険税の課税限度額の見直し 国民健康保険税の基礎課税額(医療分)に係る課税限度額(現行58万円)が61万円に引き上げられます。

▽低所得者に係る保険料軽減の拡充 低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得が引き上げられます(表2参照)。

■所得に応じた軽減

世帯の軽減基準所得に応じて、均等割を軽減しています。なお、所得を申告していない世帯主および被保険者の方がいる場合、軽減は受けられません。

■後期高齢者医療制度の創設に伴う軽減

国民健康保険に加入している世帯で、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入し、引き続き国民健康保険に世帯主および世帯員いずれかが残る場

心身障害者医療費助成制度(障)の負担上限額が変わります

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、8月1日から心身障害者医療費助成制度(障)の市民税課税の方(公費番号が80136427)の外来にかかる負担上限月額が変わります。

なお、入院時の負担上限月額に変更はありません。

■負担上限額

■一部負担金		負担上限額	
市民税課税の方 (公費番号80136427)	外来	1割	▽1万8,000円/月 ▽年間上限 14万4,000円/年
	入院	1割	▽5万7,600円/月 ▽多数回 4万4,400円/月

償却資産の申告はお済みですか

土地・家屋以外で事業用に使用する償却資産の所有者は、毎年1月1日現在所有する償却資産を、法人・個人を問わず申告することになっています。

平成31年度分の申告が済んでいない方は、至急申告してください。初めて申告する方は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

■申告課税課へ。

■償却資産の例示

資産の種類	課税客体
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオンサイン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベヤー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等(ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く)
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、ルームエアコン、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、パソコン、各種工具および備品等

※アパート、駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産(エアコン、外構、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等)が、償却資産に該当します。

合、今まで受けていた軽減は世帯構成と収入が変わらなければ、引き続き適用されます。

■非自発的失業に係る軽減

自己都合以外で離職された方は保険料が軽減される場合があります（表3参照）。

■表2 軽減判定所得（改正後）

軽減割合	世帯全員（世帯主+被保険者）の所得の合計額
7割	33万円以下の場合
5割	33万円+28万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下の場合
2割	33万円+51万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下の場合

■表3 非自発的失業に係る軽減

申請書類	雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証
対象離職理由コード	11・12・21・22・23・31・32・33・34
軽減期間	離職日の翌日から翌年度末まで
軽減方法	前年の給与所得を30/100とみなして税額を算定します。

※対象離職理由コードは雇用保険受給資格者証で確認できます。

■保険料の減免

次に該当する場合、納期限までに、減免申請することができます。

- ▽生活保護を受けることになったとき
- ▽納税義務者または同居の親族が、死亡・失職・廃業・疾病等により、著しく収入が減少し、生活が困難になったとき
- ▽災害等により資産に重大な損害を受けたとき
- ▽後期高齢者医療制度に加入する方の扶養家族で65歳から74歳



までの方が国民健康保険に加入するとき、等

国保年金課国民健康保険係

後期高齢者医療保険料 額決定通知書を7月11日(木)に発送します

■保険料の納付方法

▽特別徴収（原則、公的年金（介護保険料が引かれている年金）からの引き落とし）

公的年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方

■保険料の減免

次の事情があるとき、普通徴収は納期限の7日前までに、特別徴収は次の年金受給日の7日前までに、減免申請ができます。

- ▽被保険者またはその属する世帯の世帯主が、災害等により資産に重大な損害を受けたとき
- ▽被保険者の属する世帯の世帯主が死亡・失職・廃業・疾病等により収入が著しく減少し、生活が困難になったとき
- ▽その他、広域連合長が認める特別な事情があるとき

■保険料を滞納した場合

滞納期間に応じて延滞金がかかる場合があります。

また、保険料未納期間に応じて「短期証」への変更や、1年以上保険料を納付しない場合、

医療費を全額自己負担する「資格証」の対象となります。

■保険料の支払い方法変更

年金から保険料を引かれている方の社会保険料控除を家族が受けた場合は、支払い方法を口座振替に変更することができます。

必要書類預金通帳、通帳の届出印、保険証

国保年金課医療年金係

後期高齢者医療保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」を更新します

住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院時の食費が減額されます。

これまでに減額認定証を申請した方で、引き続き交付対象となる方には、7月中に新しい減額認定証を送付します。

なお、新たに減額認定証の交付を希望される場合は申請が必要です。

国保年金課医療年金係へ。

後期高齢者医療保険の「限度額適用認定証（限度額認定証）」を更新します

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

申請期間中に新しい年度の住民税課税所得等にに応じて自己負担の割合を決定しています。

申請した方で、引き続き交付対象となる方には、7月中に新しい限度額認定証を送付します。

なお、新たに限度額認定証の交付を希望される場合は申請が必要です。

国保年金課医療年金係へ。

一部負担金（自己負担）の割合が変わる方には、8月1日までに新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

毎年8月1日に新しい年度の住民税課税所得等に

負担の割合を決定しています。

自己負担の割合が変更になる方には、新しい保険証をお送りします（表4参照）。

なお、自己負担の割合が変わらない方は、現在お持ちの保険証をそのままお使いください。

表5の判定基準に該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。

国保年金課医療年金係

■表4 自己負担の割合区分

自己負担の割合	平成31年度住民税課税所得（平成30年1月から12月までの所得から算出）
1割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも145万円未満の場合
3割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に145万円以上の方がいる場合

※住民税課税所得が145万円以上であっても、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、保険料の賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等のこと）の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

■表5 3割負担から1割負担に変更できる場合の判定基準

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準（平成30年1月1日から12月31日までの収入で判定）
世帯に1人	収入額が383万円未満 ※ただし383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
世帯に複数	収入合計額が520万円未満

納税は便利な口座振替で

〜口座振替依頼書を同封します〜

特別徴収や口座振替納付ではない方へ、平成31年度介護保険料決定通知書・国民健康保険税納税通知書に、口座振替依頼書を同封します。

申請必要事項を記入・押印の上、郵送で介護保険料口座振替依頼書は高齢障がい課、国民健康保険税口座振替依頼書は納税課へ。

手続きには約1カ月半かかるため、第1期分は納付書で納付してください。7月10日（水）（必着）までに申し込んだ場合、第2期分から口座振替を開始します。

※ペイジー口座振替受付サービスは直接各窓口へ。
国民健康保険税はコンビニエンスストアおよびモバイルレジでも納付できます
コンビニ納付 条件等がありますので、納付書の注意書きを確認してください。

なお、キャッシュカードを利用したペイジー口座振替受付サービスは、第1期分から口座振替が可能な場合があります（金融機関、カードの種類により取り扱いできない場合があります）。

細はモバイルレジサイトをご覧ください。
国納税課



第14回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。環境大臣賞（1点）には50万相当の樹木等を副賞として提供します。

※詳細は、環境省ホームページをご覧ください。
申9月13日（金）（必着）までに、郵送または✉midorikao@orea.or.jpで公益社団法人におい・かおり環境協会へ。

▽今後実施を想定している企画植栽場所を確保している企画

環境課 ☎（5521）8299



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館

☎(3480)1441

■わらべうたと絵本の会

7月3日(水)対時▽0〜1歳児
親子 午前10時30分〜10時50分
▽2歳児以上親子 午前11時〜11時20分

■おはなし会

7月4日(木) 午後1時30分〜1時50分
対乳幼児親子 絵本の読み聞かせと手遊びの時間

■高学年スポーツ大会

7月10日(水)午後4時〜5時
対小学校4〜6年生 今年度最初のタスケのチャンピオンを決めます。

■すくすく測定

7月11日(木) 午後1時30分〜2時30分
対乳児 子育て相談員がお子さんの身長・体重を測定します。

■低学年スポーツ大会

7月12日(金)午後4時〜5時
対小学校1〜3年生 今年度最初のタスケのチャンピオンを決めます。

◎岩戸児童センター

☎(3489)5414

■おはなし会 7月3日(水) 午後3時30分〜4時15分
対小学生

学生

■すくすく測定 7月4日(木)・18日(木)※18日のみ栄養士による相談あり
対午前10時30分〜11時30分
対乳幼児親子 身長・体重の測定ができます。

◎こまつこ児童館

☎(3480)5701

■たいそつタイム

7月5日(金) 午前10時45分〜11時・11時45分〜正午
対おむね2歳程度の幼児とその保護者 幼児向けのダンスや体操を行います。

■こまつこクラブ

7月10日(水)午後3時30分〜4時30分
対小学校1年生〜中学校3年生 年度職員と一緒に簡単な作業を行います。

■ちやれんじタイム

7月12日(金)午前10時45分〜11時15分
対おむね2歳程度の幼児とその保護者 季節の工作や粘土遊びなど、さまざまな造形活動・制作活動を行います ※汚れてもよい服装でお越しください。

◎子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■すくすく測定

7月3日(水) 午前10時〜10時45分・午後1時30分〜2時30分
対乳幼児 親子

■ねんねプレイルーム

7月4日(木)・11日(木)※11日のみ 母乳相談あり
対午前10時〜11時45分(出入り自由) ※11時まで測定タイムあり
対新生児 すぐりばいの子ども
対スキンケア

シップ遊びや保護者の交流など

◎学童保育所午前開放事業 「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所では、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。
対午前10時〜正午

■7月のイベント

3日(水) 七夕飾り作り
12日(金) すくすく測定
16日(火) おはなし
対松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877

◎7月のプレパーク (冒険遊び場)

毎週月・火・水曜日および7日(日)・13日(土)・21日(日)・27日(土)
対午前10時〜午後5時
※実施時間以外は、通常の公園として利用できます
対所西河原公園内

■イベント「じゃぼん玉で遊ぶ」

7月16日(火)午前10時30分〜正午(雨天は翌日に延期) ※材料が無くなり次第終了
対大きなじゃぼん玉や、うちわを振って小さなじゃぼん玉も作れます。
対狛江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時〜午後5時)



健康と衛生

教室

■食育講習会「狛江の畑を食べよう」野菜とだしのうま味について、夏休みの自由研究にもぴたり〜
7月25日(木) 午後1時45分〜2時(3時30分終了予定)
対小学生の親子 定先着15組
対野菜やだしについての話、枝豆の食べ比べ、試食(にんじんのだし煮、狛江夏野菜の和風ミネストローネ、ミニトマトのホワイトマリネ) 対香月りささん(野菜ソムリエプロ) 対子どもと保護者のエプロン、筆記用具 ¥一組500円(材料・資料・お土産代)
対狛江産野菜等のお土産あり。
対所 7月10日(水)までに、電子申請で健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■親子フッキング・ブラッシング教室

7月30日(火) 午前10時15分〜10時30分(午後3時終了予定)
対小学生の親子 定先着10組
対材料 歯磨き練習、フッ素塗布、歯の模型を作ります
対ユニフォーム、タオル、筆記用具 ※マニキュア・指輪をしての参加は遠慮ください ¥一人500円(材料・資料代)
対所 7月10日(水)までに、電子申請で健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■世代間交流会「ミンジーと一緒にフッキング」

7月31日(水)、8月20日(火)(一日制) 午前9時50分〜10時(正午終了予定)
対3歳〜未就学児の親子 定先着8組
対一組の親子に一人の民生・児童委員がつき、調理をします
対ユニフォーム、タオル、筆記用具 ※マニキュア・指輪をしての参加は遠慮ください。
対所 7月19日(金)午後1時30分〜3時
対所野川地域センター 対小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)
対所 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522へ。

■地域包括支援センターこまえ苑

▽認知症予防のための音楽療法
8月9日(金) 対野田千恵子さん

所 7月19日(金)までに、電子申請で健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽こまほつとカフェ 7月2日(火) 午前10時〜午後2時30分
対狛江団地第一集会所 ¥1000円(飲み物代含む)
▽正吉サロン 7月10日(水) 午前10時〜11時30分
対こまえ正吉苑 対写経「野の花」
▽健康体操 7月10日(水) 房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士) (2) 7月26日(金) 対狛江団地さくら集会所 宮崎正和さん(健康運動指導士) 対午後1時30分〜3時
▽さくらカフェ 7月11日(木) 午後1時30分〜3時30分
対こまえ正吉苑二番館 ¥2000円(飲み物代含む)
▽正吉講座「熱中症・脱水症予防」 7月16日(火) 午前10時〜11時30分
対こまえ正吉苑 対羽生佐和江さん(こまえ正吉苑訪問看護師)

■家でもできる！セルフ筋膜リリース！

8月23日(金) 対下條真人さん(理学療法士)、加藤洋平さん(作業療法士)
▽健口体操 8月26日(月) 対原真奈美さん(健康運動指導士) 各日 午後1時30分〜3時
対市内在住の方 定先着30人
対所持品 飲み物、上履き、動きやすい服装
対所 7月16日(火)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2404(平日午前8時30分〜午後5時30分)へ。

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」

7月24日(水) 午前9時30分〜11時30分
対育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談
対母子健康手帳
対健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■犬のしつけ・飼い方相談

7月26日(金) 午前9時30分〜11時30分
対初めて犬を飼う方やかみつき、無駄吠えなどで困りの方 定先着6人
対西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
対所 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■無料健康相談

7月18日(木) 午後1時30分〜2時30分
対あいとびあセンター
対科目 内科・整形外科
対狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267



相談

自然と遊ぶ!感じる!学ぶ! エコサマーイベントラリー2019

～エコな夏を一緒に楽しみませんか～

自然や環境について学ぶイベントを巡るイベントラリーを開催中です。イベントに参加するごとにスタンプが1つもらえ、3つ以上集めるとエコなグッズがもらえます。
※イベントラリーブックは環境政策課窓口、市内の公共施設で配布しています。
■9月28日(土)まで ■環境政策課環境係



エコサマーイベント

狛江市打ち水大作戦2019

江戸時代の庶民の知恵「打ち水」でヒートアイランド現象を抑制しましょう。真夏の気温を下げてみんなで涼みませんか。

当日参加した子どもにぞうさんジョウロをプレゼントします(数量限定)。

※水をまくので、濡れてもよい服装でお越しください。

■7月17日(水)午前10時から(予約不要。雨天時は19日(金)に延期)

所メビウス∞えきまえ広場

※夏季期間中はバケツとひしゃくの貸し出しを行います。

問環境政策課 環境係



野川生きもの調査会

■7月20日(土)午前9時10分～正午(雨天時は8月31日(土)に延期)

受午前9時から

所小金橋右岸東屋

対市内在住の小学生以上の方(低学年は保護者同伴)

定先着30人

内水生生物・昆虫の捕獲調査・観察、鳥類の観察

持川に入れる服装・靴(長ズボン・滑りにくい靴など。サンダル・長靴不可)、帽子、タオル、飲み物、必要な方のみ着替えや履き替え靴、網など

申問7月3日(水)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。



「狛江水辺の楽校」アレチウリ駆除月間第2弾～アレチウリの駆除と川流れ体験～

■8月4日(日)午前10時～正午終了予定(雨天時は24日(土)に延期)

受午前9時45分から

集合狛江水辺の楽校入口

対市内在住の小学生以上の方(低学年は保護者同伴)

定先着70人

内外来植物であるアレチウリを駆除した後、川流れ体験を行います。

※河川の状況により、内容を変更する場合あり。
持川に入れる服装・靴(長袖・長ズボン・滑りにくい靴など。サンダル・長靴不可)、帽子、軍手、タオル、飲み物、着替えや履き替え靴など

申問7月10日(水)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。



夏のこわいおはなし会
■7月17日(水)午後3時30分～4時10分
所中央公民館
対4歳～小学校3年生
※3歳以下の子どもの入場不可
■科学あそび教室
■8月1日(木)午前9時30分～11時30分
所中央公民館
対小学校3～6年生
定先着18人
内煮干しの解剖(小さな魚の体のしくみ)

夏の子ども図書館イベント

申問中央図書館(3488)4414へ。

師二階堂恵理さん(科学読物研究会会員)
■7月3日(水)午前10時から
所こども一日図書館員
■8月7日(水)・8日(木)・14日(水)・15日(木)(いずれか一日)
時午前9時30分～正午
対小学校4～6年生



定16人(多数抽選)
内図書貸し出し・返却、装束実習
申7月3日(水)午前10時から24日(水)まで

夏休み企画!市民環境ツアー

■8月2日(金)
集合午前8時15分市役所正面スロープ(雨天決行)
行き先山梨県立富士山世界遺産センター、山梨県富士山科学研究所、環境省自然環境局生物多様性センター
対市内在住の方(小学校4年生以下は保護者同伴)
定先着30人
持飲み物、筆記用具等
※昼食代(詳細は申し込み時にお知らせ)
申問7月3日(水)午前9時から19日(金)までに、環境政策課環境係へ。

「狛江水辺の楽校」7月行事予定

▽オイカワの産卵場づくりと川の安全教室
■14日(日)
内川に入って魚の産卵場づくりと川流れ体験を行います。
師中本賢さん(俳優)
※予定
▽ヤンマ池の路づくり清掃
■21日(日)
内カメラカエルの観察
師石田誠さん(狛江はたる村)▽オタマ池の路づくり清掃
■28日(日)
内水生昆虫やトンボの観察
師増川邦弘さん(狛江第一小学校保護者)
各日時午前10時～正午
※クルミ村集合(雨天中止)
持草を歩ける服装(14日のみ川に入れる服装、着替え、履き替え靴等)、軍手、タオル、のこぎり、鎌、水筒など
問竹本090(3525)8506

家族を介護している方 一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。

■認知症疾患医療センター講師によるミニ講座と相談会

■7月19日(金)午後1時30分～3時30分

内認知症の進行と対応の仕方
師梶井文子さん(老年看護学教授)、朝倉真奈美さん(認知症看護認定看護師)
※認知症疾患医療センターは、都指定の認知症の専門医療相談等を実施している医療機関です。

所地域包括支援センターこまえ苑(3489)2422

介護者の会7月の日程等

会場	日時	参加費	申し込み・問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	10日(水)午前10時～午後1時(毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代含む)※別途600円で昼食あり。	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
防災センター4階会議室	18日(水)午後1時30分～3時30分(毎月第3水曜日)	100円(お茶・お菓子代含む)	高齢障がい課高齢者支援係
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	24日(水)午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	-	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

「わくわくクッキング」

食育料理教室

■7月19日(金)

受午後1時45分～2時(3時30分終了予定)

定20人(要予約・多数抽選)

※落選者のみ7月12日(金)までに連絡します。連絡がない場合は時間通りにお越しください。

メニュー夏野菜のビビンバ、ズッキーニのナムル、ゆず茶の寒天ゼリー

師中川路子さん(栄養士)
持エプロン、三角巾、布巾

※マニキュア・指輪をしての参加はご遠慮ください。
所申問7月10日(水)までに、専用申込書(健康推進課窓口で配布)、電子申請またははがきにて申込者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別・食生活(アレルギーの有無(有る方は食品名)を記入の上、〒201-0013元和泉2-35-1健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

7月の古民家園

■古民家園で遊ぼう

■4日(木)・20日(土)
■午前10時～11時30分(雨天実施、出入り自由)
■子どもとその家族(原則親子同伴)

■子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

■スタッフ長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート狛江)、他



■昔あそび体験

■27日(土)午後1時～4時(雨天実施、出入り自由)
■お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。
■師たま川お手玉の会

■年中行事展示「七夕飾り」
■展示期間5日(金)～7日(日)

■短冊に願いごと等を書き、笹竹に飾り付けます。
■むいから民家園☎(3489)8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園) ※15日(祝)は開園、16日(火)は休園へ。

狛江弁財天池特別緑地保全地区 7月行事予定

■七夕の笹配り

■6日(土)午前10時30分から(無くなり次第終了・小雨決行)
■所 狛江駅北口乙女像前

■観察会と緑地の開放
■14日(日)(雨天決行)
■時 自然観察会 午前10時～11時

■緑地の開放 午前10時～午後3時
■動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
■狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集中です。
■問 坂田☎(3489)7139

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、法務省が主催する全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

取組みに合わせ、駅頭広報活動および推進大会とコンサートを開催します。

▽駅頭広報活動
■7月1日(月)午後4時30分から
■所 狛江駅周辺

▽推進大会とコンサート

■7月15日(祝)午後1時30分～4時
■所 エコルマホール

■推進大会(中学生啓発標語優秀作品入選者の表彰式)、狛江市立中学校吹奏楽部によるコンサート

■問 児童青少年課児童青少年係

インフォメーション「案内」

催し

■住まい探しの相談窓口

■8月6日(火)午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第1市民相談室(市内在住の方) 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの相談を受け付けます。
■問 地域福祉課へ。

■七夕おはなし会「満天の星空もいけど雨降りも楽しいな」

空から降るのは雨だけじゃないかも…?」
■7月4日(木)午前10時～11時(予約不要) 定先着80人 所 紙芝居「きらきらばしのたなばた」
■親子工作「雨ふり雲さん」雲さんのうちわで雨を降らせよう
■時 はさみ、色鉛筆またはクレヨン

■狛江ともしび音楽隊七夕コンサート

■7月7日(日)午後1時30分～3時30分(予約不要) 所 皆さんご存じの懐かしい曲でつづる野川地域センター休館前のコンサートです。
■問 野川地域センター☎(3480)2211

■お知ろせ

■狛江おもちゃ病院開院日
■7月4日(木)・18日(木)、8月1日(木) 時 午前10時～午後3時 所 ドクターが壊れた状況を聞きながら

■お知らせ

■7月4日(木)・18日(木)、8月1日(木) 時 午前10時～午後3時 所 ドクターが壊れた状況を聞きながら

らおもちゃの診察をします。
■所 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

■7月13日(土)午前10時30分～11時30分 所 防災センター3階会議室(子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしてほしい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サポート会員希望者は併せて講習会)への参加が必要です。
■問 ファミリー・サポート・センター☎(3480)1587(月)土曜日午前10時～午後6時)へ。

■市民協働事業「元気なパラリンピック応援inこまえ」着付けサポーター養成講座

■7月13日(土)午後1時～4時 所 防災センター3階会議室(イベント等で着付けサポーターとして協力できる方) 定先着15人 所 着物に似合う髪飾りの製作、東京五輪音頭の練習など 師 鈴木富佐江さん(元気なパラリンピック応援団inこまえ代表)、他 申元 気なパラリンピック応援団inこまえ・鈴木☎090(369)0055またはtsuzuj2@si.net.jpへ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

■7月10日(水)午前10時～午後4時 所 市内在住の方) 定先着5人 所 浴衣や敷布等(木綿地)を幅8cmで縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※布は必ず古布を持参してください ¥200円(材料代)
■問 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

■夏の親子料理教室「みんなで作ろう!手作りクレープ」

■7月20日(土)午後1時30分～4時30分(終了予定) 所 小学生とその保護者) 定先着6組(1組3人まで) 所 手作りモチモチクレープ、手作り簡単・皮なしソーセージ、巻いておいしい手作りチョコレートクリーム(バナナ入り)、簡単濃厚ティラミス(お土産用) 師 須原百合子さん(管理栄養士) 持 エプロン、三角巾、布巾 ¥1組900円(材料費)
■問 問 南部地域センター☎(3489)2150へ。

■廃食油で作る石けん講座

■7月28日(日)午前10時～正午 定先着20人 師 岡本せい子さん(環境を考える会) 持 軍手、1ℓ牛乳パック(開かずによく洗い、乾かしたものを)、エプロン、タオル、あればポロ布※長袖でお越しください。
■問 問 上和泉地域センター☎(3489)9101へ。

■絵手紙ひろば

■7月18日(木)午前10時～正午 受 午前11時まで(初めてのの方は10時までにお越しください) 所 エコルマホール展示・多目的室内 絵手紙をかいたり、アドバイスが受けられます 師 「絵手紙発祥の地」狛江一「狛江」実行委員
■問 「絵手紙発祥の地」狛江一実行委員会事務局(一般財団法人狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106(火曜日休館)



「音楽の街-拍江」イベントコーナー

■市役所ロビーコンサート「フルートとギターで奏でるポピュラー音楽」
日 7月12日(金)午後0時15分～0時45分

所 市役所2階ロビー
出演 島山みつこ(フルート)、岩谷耕資郎(ギター)

■一般財団法人拍江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)

■かわせみコンサート

▽第226回

日 7月13日(土)午後2時～4時(1時30分開場)

所 谷戸橋地区センター

出演 Duo 田中橋(田中舞&田中梢)
(ピアノ)、～箏とチェロの物語～(中

しまりん(箏)・佐藤舞希子(チェロ)
■地域活性課コミュニティ文化係

■駅前ライブ

拍江駅前の開放的な雰囲気の中で
すてきな音楽をお届けします。

日 7月27日(土)午後4時～5時40分
(予定)

※雨天時は、中止または時間帯を変更する場合あり。

所 拍江駅北口交通広場

出演 和楽(ポップス)、ブルームーン(カントリー)、Ryusei&Co(ポップス、ジャズ)

■一般財団法人拍江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)



Duo 田中橋



～箏とチェロの物語～



島山みつこ



岩谷耕資郎



和楽



ブルームーン



Ryusei&Co



市立保育園嘱託職員(夏季休暇代替対応)
■保育園での全般的な保育補助業務に従事可能な65歳未満(4月1日現在)の方職種保育園保育補助定若千名任用期間採用日9月30日(必要に応じて更新あり)勤務時間等▽午前8時30分～午後5時の一日7時間30分、週5日以内▽午前7時15分～午後7時15分の間一日7時間30分以内(週20時間未満)、週5日以内選考面接試験(別途連絡)※詳細は、募集要項(児童青少年課窓口で配布またはホームページからダウンロード

募集
■市立保育園嘱託職員(夏季休暇代替対応)
■BLUE多摩川アウトドアフットネスクラブ無料講座「はじめてのボルダリング」
日 7月21日(日)午前9時～10時15分市内在住・在学・在勤の18歳以上の方定先着5人
所 申請 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

東京都子育て支援員研修(第2期)
■都内在住または在勤の方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方地域保育コース※詳細は募集要項(子育て支援課窓口で配布)または公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。
■申請 7月16日(火)(必着)までに、申込書を送付(書留)で公益財団法人東京都福祉保健財団 ☎(3344)8533へ。

可)をご覧ください。
■申請履歴書および資格証明書の写し(保育士資格を有する方のみ)を、持参または特定記録郵便で児童青少年課保育係へ。
■学童クラブ夏期臨時職員
■学童クラブでの全般的な保育業務に従事可能な65歳未満(4月1日現在)の方(有資格者優遇)職種支援員補助任用期間7月16日～8月31日勤務時間午前8時15分～午後6時45分の間でシフト制勤務場所市内学童保育所または放課後クラブ※詳細はお問い合わせください。
■申請 児童青少年課児童青少年係へ。

非常勤嘱託職員(公民館保育士)
■65歳未満(4月1日現在)の方(資格不問。有資格者優遇)定1人内保護者がグループ活動中の4カ月から3歳未満までの子どもの保育、保育記録の作成、保育室運営会議への出席任用期間9月1日～令和2年3月31日(法改正により、別の身分で再度任用する場合あり)勤務時間等原則月・水・木曜日のローテーション勤務で午前9時30分～午後0時30分(月1回土曜日、平日午後勤務あり)勤務場所中央公民館選考面接試験(7月18日)実施予定。詳細は後日電話で連絡)※受験資格等詳細は、募集要項(中央公民館および西河原公民館窓口で配布またはホームページからダウンロード可)をご覧ください。
■申請 7月12日(金)(2日(火)を除く、午前9時～午後5時)までに、

市民大会・秋季軟式野球大会
日 9月1日～11月24日の毎週日曜日(一部除く)所 多摩川緑地公園グラウンド対市内在住・在勤者で構成する12人以上のチーム
▽既チーム 1万4,000円
▽新チーム 1万7,000円(登録費・傷害保険料を含む)
日 7月27日(土)午後6時から、中央公民館で受け付け(参加届・参加費持参)※受付後抽選会
問 岡川 ☎090(8809)9255

スポーツ
■こまえ市民大学 ▽慈恵医大第三病院「緩和ケアとそれにつながる話」日 7月20日(土)防災センター4階会議室 村瀬樹太郎さん(慈恵医大第三病院総合診療部)▽電力中央研究所「鬼と呼ばれた男松永安左工門と電力中央研究所」日 7月27日(土)所 中央公民館 瀧本昭さん(電力中央研究所スタッフ上席)
各日 午後2時～4時定先着50人 ¥20のみ2000円(受講料)日 7月1日(月)午前9時から
■青年教室「ウォーキングサッカー体験講座」日 7月27日(土)午後1時～3時対市内在住・在学・在勤の18歳以上の方定先着20人 内若者男女誰でも楽しめるウォーキングサッカーの体験師日本ウォーキングサッカー協会
日 7月26日(金)午後4時まで
■こまえ市民大学「納涼コンサート」日 8月3日(土)午後2時～4時(1時30分開場)所 西河原公民館定先着190人 出演▽第一部 佐藤舞希子さん・中しまりんさん(箏とチェロの物語)▽第二部 茂とラテンな仲間たち(ラテン音楽)

履歷書を本人が持参で中央公民館 ☎(3488)4411へ。
■子ども一日図書室員
日 8月9日(金)午後1時～4時対小学校4～6年生定各地域センター2人(多数抽選)※野川地域センターは改修工事のため実施しません 内本の貸し出し・返却等
■申請 7月26日(金)までに、希望する各地域センター(南部地域センター ☎(3489)2150、上和泉地域センター ☎(3489)9101、岩戸地域センター ☎(3488)7040)へ。

公民館
◎西河原公民館 ☎(3480)3201
■西河原おはなし会 日 7月4日(木) 絵本、紙芝居、工作
日 11日(木) 絵本、お話、折り紙
日 18日(木) 絵本、折り紙
日 25日(木) 絵本、お話、工作 午後3時(木) 絵本、お話、工作 午後3時45分から

西河原映画会「野球部員、演劇の舞台に立つ!」(監督:中山節夫、出演:渡辺佑太郎、林遣都、宇梶剛士、宮崎美子、他)
日 7月20日(土)午前10時～午後2時の2回上映(上映時間102分)※午後の上映終了後、本作プロデューサーの桑山和之さん(拍江市出身)による講演会を開催します(約50分)。
◎中央公民館 ☎(3488)4411

こまえ市民大学 ▽慈恵医大第三病院「緩和ケアとそれにつながる話」日 7月20日(土)防災センター4階会議室 村瀬樹太郎さん(慈恵医大第三病院総合診療部)▽電力中央研究所「鬼と呼ばれた男松永安左工門と電力中央研究所」日 7月27日(土)所 中央公民館 瀧本昭さん(電力中央研究所スタッフ上席)
各日 午後2時～4時定先着50人 ¥20のみ2000円(受講料)日 7月1日(月)午前9時から
■青年教室「ウォーキングサッカー体験講座」日 7月27日(土)午後1時～3時対市内在住・在学・在勤の18歳以上の方定先着20人 内若者男女誰でも楽しめるウォーキングサッカーの体験師日本ウォーキングサッカー協会
日 7月26日(金)午後4時まで
■こまえ市民大学「納涼コンサート」日 8月3日(土)午後2時～4時(1時30分開場)所 西河原公民館定先着190人 出演▽第一部 佐藤舞希子さん・中しまりんさん(箏とチェロの物語)▽第二部 茂とラテンな仲間たち(ラテン音楽)

子どもおはなし会 日 毎週水曜日(17日を除く) 午後3時30分～4時対4歳以上の子ども
■親子で楽しむおはなし会 日 7月11日(木)・25日(木)対時 0～1歳の子ともと保護者 午前10時30分～10時45分▽2～3歳の子ともと保護者 午前11時～11時20分

中央図書館 ☎(3488)4414
子どもおはなし会 日 毎週水曜日(17日を除く) 午後3時30分～4時対4歳以上の子ども
■親子で楽しむおはなし会 日 7月11日(木)・25日(木)対時 0～1歳の子ともと保護者 午前10時30分～10時45分▽2～3歳の子ともと保護者 午前11時～11時20分

以下は広告枠です

45年の実績 調布でお見合いパーティー
参加費: 3,800円 (その他費用なし)
開催: AM10:00～12:00
会場: 調布
7/07(日) 女性28才～44才
8/04(日) 女性43才～59才
9/01(日) 女性28才～44才
※男性は相応(+3才迄)の方
042-484-8888 Tネット交流会 担当/高橋
(夕 080-3449-7270) 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号080-7008

樹木墓地
ご案内
自然志向を重んじ、遺骨を土に還す墓地です
納骨一体 28万円
樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。
天護山妙祐寺墓苑
世田谷区北島山4-16-1
0120-148324
法人名: 宗教法人 妙祐寺 ・許可日: 昭和29年2月11日 ・番号: 第4号

中央図書館 ☎(3488)4414
子どもおはなし会 日 毎週水曜日(17日を除く) 午後3時30分～4時対4歳以上の子ども
■親子で楽しむおはなし会 日 7月11日(木)・25日(木)対時 0～1歳の子ともと保護者 午前10時30分～10時45分▽2～3歳の子ともと保護者 午前11時～11時20分



夏休み子ども体験教室

申問各公民館へ。



西河原公民館 ☎(3480) 3201

■子ども陶芸教室

日▽7月28日(日)午前10時～午後4時
▽8月13日(火)午前10時～正午
対小学校3年生～中学校3年生で、原則両日とも参加できる方
定先着20人
師陶芸サークル狛江
持弁当(昼休み帰宅可)、エプロン、タオル
¥300円(材料費)
申7月3日(水)午前9時から

■子ども紙すき教室

日8月21日(水)午前9時30分～午後3時
対小学校3年生～中学校3年生
定先着8人

師和紙工房こま

持弁当(昼休み帰宅可)
¥500円(材料費)
申7月8日(月)午前9時から
■子ども木工教室
日8月24日(土)午前10時～午後3時
対小・中学生(小学校3年生以下は保護者同伴)
定先着15人
師クラフトハウス狛江
持弁当(昼休み帰宅可)、タオル
¥500円(材料費)
申7月8日(月)午前9時から

■地域連携講座「電気のしくみを知ろう！」

日▽第1回 8月26日(月)午後2時～4時
▽第2回 8月27日(火)午前10時～正午
※各回とも同一の内容です。

所電力中央研究所

対小学生(小学校3年生以下は保護者同伴)
定各回先着30人
内実験ショー「電気のしくみ!」、工作「くるくる鳥を作ろう」
師吉光司さん(一般財団法人電力中央研究所)
¥500円(材料費)
申7月17日(水)午前9時から

中央公民館 ☎(3488) 4411

■小学生「将棋教室」

日7月25日(木)～27日(土)(全3回)
時午前10時～11時30分
定先着30人(付き添い不可)
師高野秀行さん(日本将棋連盟六段)、他2人
申7月3日(水)午前9時から

狛江にある万葉歌碑と渋沢栄一の意外な関係

新元号が「令和」に決定し、その典拠となった「万葉集」が脚光を浴びていますが、狛江にも「万葉集」の東歌を刻んだ歌碑が伝わっています。そして、この歌碑を建てるのに援助してくれたのが、新たな1万円札の顔に決まった渋沢栄一です。

狛江の万葉歌碑は、「多摩川に さらす手作り さらさらに 何そこの児の ここだ愛しき」という東歌を刻んだもので、江戸時代後期(文化2年・1805年)に、この歌が詠まれた場所が狛江の多摩川沿いだと建てられました。この時、歌を書いたのは、寛政の改革で名高い松平定信でした。

しかし、この歌碑は、数年後(文政12年・1829年)の洪水で流されてしまい、以後も狛江の人々はその流失を惜しみ、歌碑の搜索を続けていました。

流失から90年近く経った大正時代になると、狛江の有志らは歌碑の再建のため「玉川史蹟猶興会」を設立し、渋沢栄一に協力を仰ぎました。

渋沢は、松平定信を尊敬していたことなどから、会の顧問を引き受け、狛江の人々の思いをくみ、講演会の演壇に立ったり、多額の寄付をしました。寄付金は、財界の大物からも寄せられましたが、これは渋沢のつてによるものでした。

そして、大正13年(1924年)4月13日、渋沢らを招き、万葉歌碑が建つ傍らの庭園「玉翠園」で除幕式が催されました。

再建された万葉歌碑は、高さ約2.7mで、正面には拓本として伝わっていた松平定信の書が模刻され、背面には渋沢による「碑陰記」などが刻まれています。

万葉歌碑は、まちの様子が大きく変わっていく中でも、地域の人々の手によって大切に伝えられ、今に至ります。

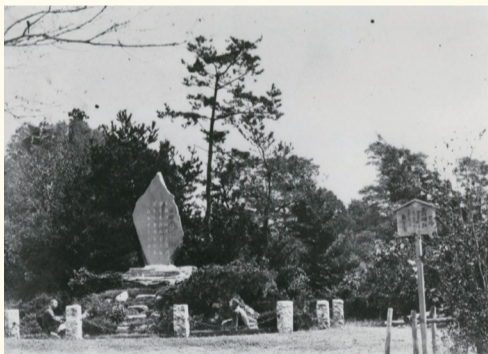
☎社会教育課文化財担当



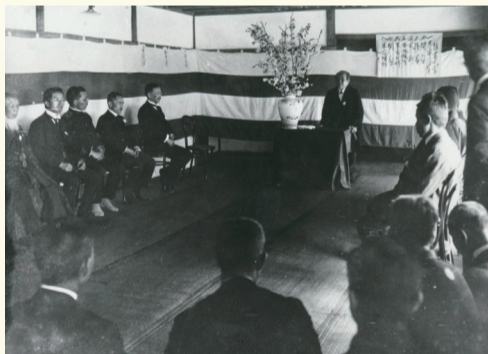
万葉歌碑



所在地中和泉四丁目14番付近
交通▽小田急線狛江駅または和泉多摩川駅から徒歩15分
▽狛江駅北口から「多摩川住宅中央」行きバスで「水神前」バス停から徒歩2分または「こまバス」(北回り)で「和泉小学校西」バス停から徒歩3分



再建された万葉歌碑(大正後期)
(写真提供:井上城治さん)



万葉歌碑除幕式(大正13年)(壇上に渋沢栄一氏)
(写真提供:井上城治さん)

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	18日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	事前予約制(1日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます) ※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。 ※通訳を希望する方はご相談ください。
行政相談	19日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	16日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
不動産取引相談	9日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時 夜間相談 9日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
カウンセリング・心の相談	3日(水)・17日(水)・31日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	10日(水)・24日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
登記相談	8日(月) 午後1時～4時 夜間相談 22日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
労働相談	19日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	11日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550



7月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	26日(金) 午後1時～4時	難病相談員	福祉総合相談窓口へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険苦情相談	4日(木)・18日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～5時	生活困窮者自立支援相談員	
こころの健康相談室	18日(木) 午前9時～正午	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談		婦人相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	
健康相談	11日(木)・25日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	8日(月) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制